

しまばら 市議会だより



No. 230

平成28年8月1日



七夕の日 ねんりんピック100日前イベントを保育園で実施

《ねがいごと》「ねんりんピックながさき2016が成功しますように」 がんばくん
「みんなが えがおでけんこうに すこせますように」 らんばちゃん

主な内容

- P2 平成28年6月定例会の概要
- P3 市政一般質問
- P11 委員会活動報告
- P14 4月臨時会付議事件
6月定例会付議事件



QRコードから過去の
議会だよりも
ご覧いただけます。

平成28年6月定例会の概要

平成28年6月定例会は、6月9日に開会し、28日まで20日間の会期で開きました。市長から提出された「島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正、一般会計補正予算の2議案を審議し、いずれも原案を可決しました。（議案や請願の審査概要については「委員会活動報告」のページをご覧ください。）

また、定例会最終日には「大規模災害時の防災拠点となるべき庁舎整備のための財政支援を求める意見書」が議会運営委員会から提出され、全会一致で可決しました。

議会だより「音声版・点字版」のご案内

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年4回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、音声版、点字版を、島原声のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点!」の皆様のご協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点字版をご希望の方は、福祉課障害福祉班（電話63-1111内線273）へお申し出ください。

去る五月三十一日、東京都で開催された第九十二回全国市議会議長会定期総会において、北浦守金議員が議員在職二十年以上の特別表彰を受賞され、六月九日の本会議において表彰状の伝達を行いました。



全国市議会議長会表彰

議会ひとくちメモ

○意見書とは

地方公共団体の公益に関する事
件に関し、議会が地方公共団体の
機関としての議会の意志を意見と
してまとめた文書のことを言い、
議会は意見書を国会、関係行政庁
に提出することができます。

提出先のあて先のうち、国会に
ついては衆議院、参議院のそれぞ
れの議長、関係行政庁については
国・地方を問わず、意見書を直接
処理する機関の長に提出すること
になります。



そこば聞きたか!!

一般質問

15人の議員が古川市政を問う

掲載している内容は6月13日から16日に行った市政一般質問の要旨です。
また、市議会ホームページでは各種議会情報、会議録の閲覧のほか、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

問 熊本地震による影響



新風会 上田 義定 議員

Q 熊本地震が発生したが、本市の被災状況、眉山や普賢岳（溶岩ドーム）への影響はあったのか。また、市民が安心安全な生活を送るために市民への情報提供はどうされたか。

A 建物では窓ガラスの割れ、壁の剥離などがあつたが、人的被害や道路等に大きな被害はなかった。眉山や溶岩ドームでは小規模・軽微な崩落はあつたが、治山・砂防施設で十分対応でき、直ちに被害を及ぼすものではない。情報については正確な状況を伝える必要があるため、関係機関と連携して情報発信を行ったが、周知不足であつたならば反省材料である。

Q 新庁舎はどれくらいの震度まで耐えられるのか。

A 震度七相当の地震が発生した場合

合でも、内装や設備等の補修後は建物を使用できるような計画である。

問 入札制度について

Q 電気計装工事について、入札参加資格要件が厳しく、市内の業者がほぼ参加できない状況である。地場産業の育成のため、要件を緩和して市内業者に実績を積ませるような方法はできないか。

A 今後、特定建設工事共同企業体方式による参加を検討したい。

Q 道路や公園などの公共施設を、市民団体や民間業者が清掃や美化活動に取り組むアダプト制度を、入札における評価項目に導入する考えはないか。

A 地域貢献のための制度であり、建設工事業者の格付けの際、十分検討に値するものだと考えている。

【その他の質問項目】

○人口減少対策について



平成会
濱崎 清志 議員

問 災害対策について

Q 今回の熊本地震において、災害対策本部はどのように機能したのか。

A 四月十四日には災害警戒拡大体制本部を、十六日の震度五強の地震では災害対策本部を設置した。担当部署で所管する施設の点検を行い、主要道路を巡回して市内の被害状況の情報を収集した。農地などの把握できなかった被害については地域からの報告を受けて現場確認を行った。

Q 各地区の公民館等の避難所開設の状況は。また公民館の行事が入っていた場合の避難所としての利用はどのようにしているのか。

A 四月十四日は、各地区公民館を避難所として開設し、十六日は、安中地区は新湊集合避難所、その他の地区は各地区公民館を開設した。公民館を避難所として開設した場合の

公民館行事との調整については、人命を尊重し避難者が優先すると考えている。今回、行事が入っていた一部の公民館で適切な対応ができず、御迷惑をかけたことを反省している。

Q 災害時の備蓄、調達、配分、輸送などに対する状況は。

A 非常食の備蓄目標は、人口五%の一日二食の三日分で約一万四千食だが、今回、熊本地震への救援物資として全て提供したため、アルファ化米や飲料水等を補充予定である。避難所での配給の優先順位等は決めていない。輸送は市職員や災害協定を結んでいる輸送業者を計画している。

問 交通安全対策について

Q 城内一丁目、南陽堂前の横断歩道の山側は待機場所がなく危険である。学校が多く、横断する子供も多いので対応をお願いしたい。

A 横断歩道山側の街灯部分の市有地を活用する形で早急に検討する。

【その他の質問項目】

○島原市教育大綱について



実践クラブ
生田 忠照 議員

問 熊本との未来像をどう描くのか

Q 海を制すれば島原は劇的に成長する。交通の利便性が高く、復興工事も増える熊本へ通勤する人も増えるだろう。中古の船を二隻ほど購入して運行し、安い運賃で観光客や物を運んではどうか。

A 二つの船会社があるため行政の参入はどうかと思うが、考え方は意義深い。

問 子ども食堂と雨の日の遊び場対策について

Q 低所得の子育て世帯で教育格差が生じている。その実態はどうか。その解決のきっかけとして民間による子ども食堂の立ち上げを支援する考えはないか。

A ひとり親世帯や生活保護世帯は

高校や大学進学率が全体より落ちるのは事実である。現状を把握したうえで検討したい。

Q 雨の日に、就学前の幼児を遊ばせる場所が無い。諫早市のこども城と同じような場所を提供できないか。

A 子供が健康に育つ為に雨の日も元気に遊べるところの必要性は理解しているが、他施設の多目的利用を研究したい。

問 市民が知らないゴミ問題について

Q 年間最大量のゴミが出る大晦日に処分場が休業しているので、回収業者の敷地にゴミが溢れて近隣が迷惑している。午前中だけでも、受け入れができないのか。

A 過去には受け入れたことがあり、県央県南広域環境組合にお願いしていきたい。

【その他の質問項目】

○銀水復活と一号機関車事業について



日本共産党
島田 一徳 議員

問 消費税増税延期と市の 財政運営への影響

Q 消費税増税分五兆円を財源に見込んでいた福祉関連の財政計画で、保育士や介護士の処遇改善、子育て支援など、今回の増税延期により、県や市の計画に影響はないのか。

A 消費税増税分を社会保障に充て、子育て分野では保育所待機児童解消を目指して受け皿の整備や保育士の処遇改善、介護分野では低所得者の介護保険料軽減の強化や介護職員の処遇改善が予定されている。消費税率の引き上げが延期されることでこれらの施策が予定どおり実施されるのか懸念されるが、国の説明では別の税の増収分を充てるなど財源を確保し、優先的に充実させるとしている。

Q 国民健康保険特別会計への影響はどうか。

A 平成三十年からの国保財政運営の都道府県化に向けて、昨年度から国は低所得者が多い自治体へ財政支援拡充として千七百億円、二十九年以降は、子供が多い自治体や医療費適正化に取り組む自治体への財政支援策として千七百億円、合計三千四百億円を投入し、財政基盤の強化を計画しており、これは予定どおり実施するとの説明があつている。

Q 全ての市町村が国保財政は厳しい状況にある。広域運営化することで国保財政が好転するのか。

A 小規模な自治体における保険料収入の低下や、大きな感染症の流行により医療費が払えなくなるようなリスクを回避するため、財政基盤を大きくすることが広域運営化の大きな理由である。

【その他の質問項目】

- 個人情報保護法及び市個人情報保護条例について
- 大学のあり方と軍事研究の下請け化について
- 個人の選挙権について



実践クラブ
馬渡 光春 議員

問 熊本地震について

Q 地震発生後の本市の初動体制や参集人員は。
A 市災害配備計画に基づき、十四日は約二百人、十六日は約二百五十人が参集した。

Q 県内で危険視される活断層は。
A 雲仙地溝の北縁断層帯・南縁東部断層帯・西部断層帯、島原沖断層群、橘湾西部断層帯などがある。

Q 県の「地震等アセスメント調査報告書」の把握は。
A 最大の地震規模予測でM七・七、島原半島での震度は五強から六強を想定している。

Q 市の震度計の設置場所は。
A 下折橋集合避難所、有明庁舎の二カ所に設置している。

Q 熊本地震による市内観光への影響は。
A 観光施設で七十%、約一万八千人の減、宿泊者は八十八%、約三千

人が減少した。

Q 指定避難所の安全確保と自治公民館の安全性は。
A 百十九の避難所のうち、耐震済みの公共施設を優先し、耐震性が不明な自治公民館は指定避難所から外したい。

Q 市内住宅の耐震現状は。
A 住宅は一万六千戸あり、耐震化率は七十三%である。耐震診断、改修計画作成、改修工事には補助制度がある。

Q 自主防災組織の現状は。
A 二百二十二あり、組織率は百%である。

Q 学校での防災教育は。
A 年二回から四回の避難訓練や防災教育を実施している。

問 小・中学生の自転車の 安全対策について

Q 事故発生の状況や対策は。
A 昨年度は小・中学校の各二件で計四件が発生。自転車教室や交通安全教室、自転車の安全点検を実施し交通ルールの遵守を指導している。



バラの会
本田 みえ 議員

問 | からゆきさんの歴史的認識について

Q 広報誌に記載された天如塔の記述の中で、からゆきさんについて「出稼ぎ労働者」と記載されていたが、歴史的認識に問題ないのか。

A 明治から大正にかけて貧しさゆえに家庭の娘たちがだまされるなど、さまざまなケースで東南アジアなどへ連れて行かれた事実があり、そのよからゆきさんと呼んでいる。表現については、当時の複雑な歴史的背景や、さまざまなケースがある。今後有識者と相談し、ふさわしい表現にたどり着くように努力したい。

問 島原の防災対策

Q 今回の熊本地震を受けて、本市の防災対策の課題も出たと思うがどうか。

A 被災地では、避難施設の被災で

避難所不足、車での就寝を余儀なくされたことによるエコノミークラス症候群の発症などいろいろな問題がある。熊本地震に対する行政の対応について検証し、本市の地域防災計画の見直しを検討したい。

Q 安心して避難できる避難所体制づくりを工夫していく必要があると思うがどうか。

A 子供連れや高齢者の方など、避難所にはさまざまな方が来られる。避難所開設にあたり、いろんな状況を考え、避難マニュアルの中に入れていきたい。

Q 被災地域に派遣された職員の経験を生かした防災マニュアルの見直しをどうするか。

A 支援業務を通じて得た情報は、地域防災計画などに反映させたい。

Q 市内全世帯に配布している防災ラジオの点検は。

A 正午にミュージックサイレンを吹鳴しており、その際に受信確認をお願いしたい。不具合があれば交換等により対応する。

【その他の質問項目】

○みまもりネットワークの取り組みについて



実践クラブ
北浦 守金 議員

問 防災対策の課題・検証

Q 地震への備えとして活断層の分布を市民に周知しておく必要はないのか。

A 阪神・淡路大震災以降、島原でも活断層の調査が行われており、専門家の知見を集約する必要がある。

Q 熊本地震のような震度の地震が島原半島で発生した場合、対策本部を設置する建物は地震に耐え得るのか。

A 今回は倒壊の恐れが少ない市庁舎別館の市民安全課に対策本部を設置した。また、バックアップ機能として有明庁舎でも対応できる準備を行った。

Q 公民館が避難所になった場合、避難者と行事利用者は、どちらが優先されるのか。

A 災害発生時は避難者を優先すべ

きであり、今後は公民館利用者の方に、その旨を周知していく。

Q 厳しい財政状況下、既存の事業を見直さないと予算が膨らむばかりだと思う。市の予算編成の基本方針は。

A 行政経費のスリム化と費用対効果を念頭に、人口減少対策の事業に力点を置いて予算編成を行った。

問 予算編成の基本方針

Q 三会小学校では約三年前から校舎外壁剥離による落下防止ネットが設置されたままである。河川改修では護岸の基礎部分の浸食被害が大きくなる前に改修をお願いしているが、どちらも当初予算に計上されていない。これらは早急な対応が必要ではないのか。

A 子供の安全確保は最優先されるものである。一方で、児童数減少に伴う市内学校施設のあり方を考える必要もあり、今後、公共施設の維持管理については今回の補正予算で対応するが、現場からの情報を得て適切な指示をすべきだったと考えている。



バラの会
松坂 昌應 議員

問 島原版 コンパクトシティ

Q 車社会の進展に伴って広がった街はインフラ維持に費用がかかり過ぎる。これ以上街を郊外に広げるのはやめ、街なか居住への誘導を図り、中心地に集約していこうというコンパクトなまちづくりに向かう流れである。島原版コンパクトシティについて市長の考えは。

A 高齢化社会を迎える中、コンパクトシティの考え方が必要性を増している。拠点間を結ぶ都市計画道路の整備や地域公共交通ネットワークを駆使し、コミュニティバスやデマンドタクシーなどの足を確保する中で、都市機能を集約した地域を形成していくことがこれから求められるコンパクトシティの考え方だと思

問 歩行回遊型観光

Q 島原城の入場者数は、年間二十一万三千八百人、うち徒歩入場者は二万五千五百二十二人である。

Q 島原の中心市街地は観光資源が点在し、歩いて回るのにふさわしい。適当な場所で車を止めて、(あとはコミュニティバスや)歩行回遊での観光はいかがか。パークینگ拠点として、ゆとろぎの湯駐車場や新庁舎の大手広場はどうか。

A 島原は歩いて回るのいいところだとお褒めの言葉もいただいている。武家屋敷・島原城・湧水群・清流亭・四明荘など観光資源を歩いて回れる。ゆとろぎの湯の駐車場も起点になりうるし、市庁舎建設が完了すれば、大手広場がパーク・アンド・ライドの拠点となり、大手広場からゆとろぎと島原城に行つてほしいし、商店街の中にも入り込んでいただきたい。

【その他の質問項目】

- 誰のための市役所か
- 一人住まいのお年寄り
- 年金生活者等支援臨時福祉給付金
- 島原城観光一元化について(売店の扱い)

問 本市の防災について



公明党
永尾 邦忠 議員

Q 熊本地震では宇土市の庁舎は使用できなくなった。防災、避難の拠点となる本市の庁舎建設計画に変化はあったのか。また、国の補助制度はないのか。

A 現位置で災害に強い庁舎の建設を進めていきたい。国財源については市長会で要望を続けているが、現在のところ庁舎に特化したものはない。

Q 緊急防災・減災事業債の制度の活用はできないのか。

A 庁舎の新築、建てかえには活用できないが、庁舎を防災拠点と考えることで活用できないかと要望活動を続けている。

Q 津波、高潮対策についてはどうか。

A 船津地区において、県とともに護岸や河川の堤防かさ上げ、締切堤防と排水ポンプ場の設置、防災道路や広馬場下の埋め立て等を計画して

問 「食品ロス」について

Q まだ食べられる状態の食品が廃棄される「食品ロス」について、本市の状況は。

A 本市の状況は把握していないが、国が東京都と大阪府で実施した調査では、食品使用量に対する食べ残し量の割合は、食堂・レストラン関係で三・六%、結婚披露宴関係で十二・二%、宴会関係で十四・二%となっている。

Q 都市部を中心に「子ども食堂」が広がっているが、子供の孤食の状況はどうか。

A 朝食は大人と一緒が約六十%、一人または子供だけが約四十%で、夕食は大人と一緒が約八十九%、一人または子供だけが約六・八%となっている。

Q 食品ロスを活用できないか。また、子供と高齢者の食対策ができるか。

A 子ども食堂ではないが、独居老人と子供たちが一緒に食事ができる市民食堂のような方向性は意義があると思う。

【その他の質問項目】

- 便利なアプリについて
- 家庭ごみの回収について



庶民の会
種村 繁徳 議員

問 農業発展のために 農地基盤整備の推進と 後継者対策を

Q 本市の基盤整備の状況と今後の取り組みは。

A 基盤整備の完了面積は全体の二割。今後は有明町大三東地区で事業を推進していく。

Q 農地基盤整備のために都市計画区域の見直しが必要では。

A 島原は農業が一番の基幹産業である。県や農業委員会と協議の場を持ち、議論を進めたい。

Q 太陽光発電施設への農地転用については、何らかの規制をかけるべきだと思いませんか。

A 基本的に農振区域農用地と第一種農地は太陽光発電への農地転用は許可していない。第二種、第三種農地は、条件次第で許可している。

Q 親元就農者にも新規就農者と同じ待遇をすべきと思うがどうか。

A 親元就農でも青年就農給付金制度の対象とするよう全国市長会を通じて国へ要望事項として提言する。また、県選出の国会議員との意見交換の場でも要望を行っている。

Q 女性が産前産後に一定期間農業を離れると、青年就農給付金の給付対象とならないことがある。しかし、農業経営の事務的な仕事も農業に従事していることになるとの事例もあるが市の認識は。

A 農業経営のあり方を考えれば、農作業だけが農業ではない。女性の立場も併せて要望していきたい。

問 幸田町との姉妹都市 の提携を

Q 愛知県幸田町と姉妹都市の提携を考えてはどうか。

A 豊後高田市、福知山市と兄弟都市、姉妹都市を結んでおり、島原を含めた三都市の本拠地が幸田町と考えれば当然、幸田町とも姉妹都市を視野に検討していきたい。

【その他の質問項目】

○少子化対策
○道路問題



バラの会
楠 晋典 議員

問 スクイを世界遺産に

Q スクイは水中文化遺産であるとの話があるが、どのように認識されているか。

A スクイの遺産や資産的価値について、社会的教育的な分野とも協議し掘り下げて調べる。また、研究を重ね、資産的価値を高めていきたい。

Q 第一ステップとして、市の文化財に指定できないか。

A 市文化財指定には起源や利用状況等を明らかにする必要があり、文化財指定に有効な情報の収集に努めたい。

Q スクイを通じて子どもたちは自然体験学習ができる。スクイ周辺の環境整備はできないか。

A スクイ周辺においては、松食い虫等の被害で立ち枯れや雑草が繁茂し、維持管理が行き届いていない。権利等を調査し、管理方法について検討していきたい。

Q 観光資源として活用できないか。

A スクイを通じて、市内外から多くの人に伝統漁法を体験してもらい、島原の魅力発信につなげていきたい。

問 母子手帳を電子化して スマートフォンで 利用できないか

Q 他の自治体で実施されているところはありますか。

A 千葉県柏市では「電子親子手帳」が導入されている。長崎県内では実施されているところはない。

Q 乳幼児期の予防接種のスケジュール管理など専用アプリに機能を持たせれば便利に活用できると思うがどうか。

A 本格システム導入には予算が必要となるが、コストがかからない方法など、いろいろな角度から研究が必要である。

【その他の質問項目】

○熊本を中心とする大地震から学ぶべきこと、島原の現状はどうか。
○貴重な公共交通機関である島原—熊本間を確固たるものに



市民平和の会
草野 勝義 議員

問 島原薬草「産学金宮」プロジェクト事業について

Q 島原ブランドとして薬草を活用した健康サプリメント等を研究、開発するということが進捗状況は。

A 上折橋に製薬会社の研究開発拠点を十月に完成する計画で進めている。研究資材として農業高校の協力を得て薬草のトウキの栽培も始めている。

Q この研究所ではどのような事業を行うのか。

A 研究開発として、島原の風土を生かした薬草の育成、地元農業高校とのコラボ商品の開発。地元との連携として、健康セミナーの開催やミニ漢方薬局の開設、地元雇用の確保、健康都市島原としての観光との連携。製薬会社としてサプリメントの開発や漢方加工商品の開発、販売等を行う。

問 小規模企業への支援強化

Q ①小規模企業振興基本法と、②正社員転換・待遇改善実現プランに対する見解は。

A ①本市においても従業員二十人以下の小規模事業者が九割以上を占めており、地元経済の土台を支えている。国では平成二十六年に小規模企業振興基金法を策定し、中小企業への政策や支援策を展開している。②非正規雇用労働者のキャリアアップに取り組む事業所に対して国の助成金があり、正社員化コース、人材育成コース、処遇改善コースの三つがある。

Q 本市の労働施策の取り組みについて。

A 本年度から国のトライアル雇用奨励金制度を活用し、常用雇用を行う市内の事業主に対して市単独で上乘せ支援をする補助金を創設し、正社員化への取り組みを行っている。

【その他の質問項目】

- 本市の防災対策について
- 人口の推移と雇用について
- 投票率向上への対策



チームI
中川 忠則 議員

問 市役所の岩盤は大丈夫なのか

Q 眉山の崩落を受け林野庁に行ったと聞くが目的と成果は。

A 地元出身の国会議員に議長とともにお願いし林野庁に要望した。熊本地震の復旧予算準備費の中から眉山五溪下に治山の谷止工を八千九百万円で年度内に整備し、観測機器等も保守、新設等現計予算で対処したいとのことであった。

Q 市役所の現在地の地質はどうか。

A 礫と砂からなる扇状地堆積物層。半分ぐらいは十メートルほど砂質土である。

Q 岩盤は大丈夫なのか。

A 支持基盤は十六から二十八メートル地下にある。五カ所は調査をやり直したい。震度七の大地震でも補修ですむ庁舎を設計している。

Q 戸籍など国の事務も行っており、補助金制度を新たにつくらないと庁舎建設は進まないのではないか。

A 防災機能を持った庁舎を建設するには予算が必要なので、補助制度を活用できるように国にお願いしている。

Q 設計料はいくらか。

A 管理料は別にして、設計は、基本設計と実施設計で一億二千万円程度である。

問 研修企業とのつながりを大切に

Q 民間企業派遣研修に手を挙げた職員は勇気があるが、やる気のある職員が少ないのではないか。

A 部課長全員を集め、研修報告会をやり、派遣職員が気づいたことを職員に共有する必要がある。

Q 研修企業と何かつながりを持って、本市も取り組むべきでは。

A 研修に参加した職員を核として、IT企業の進出を視野に企業と本市の交流の取り組みを加速したい。



庶民の会
林田 勉 議員

問 実現するのか 復刻版「一号機関車」

Q 一号機関車の復刻構想の内容は。

A 明治五年に新橋―横浜間を走った国内第一号の蒸気機関車で、明治四十四年に国鉄から島原鉄道に払い下げられ、島原半島で活躍していた。昭和の時代に入り、国鉄から博物館充実のため返還を求められ、当時の島鉄社長であり、後の初代島原市長となる植木元太郎氏が「惜別感無量」と揮毫したプレートを車体に取り付け、諫早駅で盛大な送別式を行った。こうしたストーリーを踏まえ、島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みの一つとして、一号機関車をモチーフにした観光列車を走らせ、交流人口の拡大につなげようとするものである。

Q 走行開始はいつ頃なのか。また製作には幾らかかるのか。

A 九州新幹線西九州ルートの開業までには実現させ、諫早から多くの方が島原半島に来てもらえるようにしたい。製作費については、他社の事例を参考に、当時の面影を残したディーゼル機関車一両、客車四両で約四億五千万円かかるのではないかと島鉄では試算している。

問 古川市政について

Q 古川市政の三年半を振り返り、産業や観光の振興、高齢者、働く世代、子育て支援などさまざまな施策を実施されてきたと思うが、市役所の古い体質や市職員の意識改革、能力に応じた人事の実行が重要だと考えるがどうか。

A 職員から市長、市長から職員までの情報伝達の重要性を感じている。また、やる気のある職員にやりがいのある場を与えることが大切だと思っている。

【その他の質問項目】
○島原の子供の貧困状況は



眉山クラブ
松井 大助 議員

問 島原城に関する諸問題

Q 平成二十四年六月の大雨で崩落した西側と北側の石垣について、西側は復旧工事が完了したが、北側はどのような状況なのか。

A 北側については三段に積まれた石垣の中段と下段が崩れ、この部分を布団かごと盛土により崩落拡大を防いでいる。県文化財に指定されているので、今後の復旧等は県と協議していく。

Q お堀内の菖蒲園の維持管理には年間幾らの経費がかかっているのか。また廃止に向けての今後の利用計画は。

A 年間約四百五十万円かかっている。廃園後も除草や水路清掃などが必要となるが、お城の景観を損わないような活用方法を地域の方や関係団体等と相談しながら検討していきたい。

問 放課後子ども教室 推進事業について

Q 平成二十年から始まった子供たちが古典や論語を素読する「稽古館」、「寺子屋・武家屋敷」は現在もやっているのか。

A 現在は平日の放課後に各地区公民館で行う放課後子ども学習室、夏休み期間中に各小・中学校で行うスクールキッズ事業を実施しているが、稽古館、寺子屋・武家屋敷事業については、今年度から場所を森岳公民館に移し、夏休みの実施に向けて、現在参加者を募集している。

Q IT技術が進んだ現代の子供たちにとって、このような事業は古典や論語の学習だけではなく、礼儀や道徳心を身につけるためには大変大事なことだと思うがどうか。

A どんなに科学技術が進んでも、人を育てる教育においては、やはり人が携わらなければいけないと思っている。

【その他の質問項目】
○市民体育祭について

委員会活動報告

6月16日の本会議で付託された議案等について、総務委員会（6月17日）、産業建設委員会（6月20日）、教育厚生委員会（6月21日）、予算審査特別委員会（6月23日）を開き審査しましたので、その概要をお知らせします。

総務



総務委員会は、今期定例会での付託案件はありませんでしたが、委員会を開催し、報告事項として、総務部から「土地収用法に基づく事業説明会の開催について」、市民部から「島原市浄化苑内における事故の経過報告について」の説明を受けました。

教育厚生

付託された議案一件、請願一件を審査しました。

第三十一号議案

島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

産業建設



産業建設委員会は、今期定例会での付託案件はありませんでしたが、委員会を開催し、報告事項として、産業部から「公の施設の指定管理者について」、建設部から「島原城跡公園菖蒲園について」の説明を受けました。

国において、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等が施行されたことに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質疑

今回の改正では一部の家庭的保育事業等において、「保育士と同等の知識及び経験を有すると市長が認める者」を配置できるようにするようだが、この「市長

が認める者」とは具体的にどういう方が該当するのか。

答弁

基本的には、長崎県が行う子育て支援員研修の受講修了者が「市長が認める者」となる。研修内容は六日間の学科研修と二日間の実習を行うことになっている。また、新たな制度が始まるに当たり周知不足ということを考慮して、研修を受けていなくても実務経験が一年以上あり、今後一年以内に子育て支援員研修を受講予定の方も「市長が認める者」となる。

質疑

本市には家庭的保育事業所等に該当する保育施設はないことだが、通常の保育園等における「みなし保育士」の取り扱いはどうなっているのか。





給食の時間、食事を楽しむ園児たち

答弁 通常の保育所についての認可権は県にあるので、同様の条例改正が県においてもなされることになっている。

質疑 今回の改正は待機児童の解消のために規制緩和を行い、「みなし保育士」の活用を拡大するという国の施策だと思うが、このような方法は保育の質の低下を招く恐れがあるのではないか。

答弁 「みなし保育士」だけで保育をするということではなく、三分の二以上は必ず保育士を配置することや、朝夕の子供が少ない時間帯においては最低配置基準が二人の場合でも、一人は保育士を

置かなければならないことが定められており、保育の質は維持されるものと考えている。

このほか、市内における小規模な託児所の状況、学校の空き教室を活用した保育事業の可能性、「みなし保育士」の要件緩和の内容、保育士の処遇改善等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○請願第一号

義務教育費国庫負担制度二分の一復元を求める意見書採択の要請についての請願

教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を現在の三分の一から二分の一に復元することを求める内容の意見書を国に提出願いたいというもの。

質疑 現在の制度として義務教育費の国庫負担は三分の一になっているが、残りの三分の二は地方交付税として各都道府県に交付されている。その中での予算配分や、教職員の給与・人員配置についての裁量は各都道府県にあるので、国に責任があるのではなく、県がどのように努力するのが重

要だと考えるがどうか。

答弁 市町教育委員会への具体的な指導を県が行っていることは認識している。国庫負担割合を二分の一に戻してもらいたいという請願だが、やはり義務教育については国が全額を負担するべきであると思っている。（紹介議員答弁）

質疑 国において、財務省では教職員を削減しようとする動きに対し、文部科学省では、現在の国庫負担制度を維持して教育を守っていくべきであると主張しているとのことだが、こういった状況の中で二分の一に戻してほしいという要望は逆に難しい問題になるのではないか。現実的には三分の一を維持することのほうが、現状の教育予算に合っているのではないのか。

答弁 義務教育費は国が全額負担するべきであるという思いを含めて、制度開始時の二分の一への復元を求める表現となっている。（紹介議員答弁）

質疑 国の予算の都合で国庫負担割合が引き下げられ、地方交付

税として一般財源化されれば、自治体の財政事情によって教育に使われる予算に差が生じ、これが教育条件格差につながると思う。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられることになれば、四十人学級や教職員定数が維持されないことも危惧される。また、教職員としても、やはり給料の高いところに行くと思う。国は日本のどの地域でも、優秀な先生を確保できるだけの給与の予算を保障することが大事だと思うがどうか。

答弁 教職員の待遇面も大切であり、地域によっていろいろあり方があっていいと思う。その地域で大切な子供たちを預かり、教育を行っていく先生方に配慮した給与体系も必要だと思っている。（紹介議員答弁）

このほか、教育条件格差の状況等について質疑がなされ、挙手採決の結果、不採択とすることに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

審査に当たっては、まず、常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

○第三十二号議案
平成二十八年年度島原市一般会計補正予算（第一号）

四億千五百七十七千円を増額し、予算の総額を二百四十二億九百三十五万七千円とするもの。



質疑 ながさき移住サポートセンター負担金について、サポートセンターの所在地と事業内容は。

答弁 本部を長崎県庁一階に置き、東京窓口を東京都千代田区有楽町にある東京交通会館六階事務所に設けている。事業内容として県・市・町が連携して、東京を中心とした首都圏における移住希望者の掘り起こし、移住希望者への情報提供や就労を含めた環境整備を行うものである。

質疑 農業用施設整備事業費はどのような工事内容なのか。また、市の一般財源からの負担となっているが、国の補助などを活用できなかったのか。

答弁 中野川の護岸の基礎部分が浸食され、損傷した部分を改修するものである。維持管理上での損傷に対しては、国の補助などは活用できないことになっている。

質疑 強風により有明プールの天窓ガラスが割れ、既に修繕が済

んでいるとのことだが、本来ならば予算の議決後でなければ執行はできないのではないのか。

答弁 予算は議会の議決後でなければ執行できないが、今回の被害は施設運営に関わることもあり、早急な対応が必要であった。予備費での対応も検討したが、財政部局とも協議を行い、災害復旧費とすれば起債が活用でき、交付税措置が見込まれることから、まず現計予算で修繕を行い、今回、災害復旧費として計上したものである。

質疑 今回、災害対策や災害復旧のための補正予算が計上されているが、自然災害が多発している状況の中、補正予算での対応で大丈夫なのか。予備費や専決処分などで早急に対応すべき場合もあるのではないか。

答弁 災害発生など、緊急を要する場合の対応としては、今後予備費の活用や専決処分の活用での対応を考えたい。



三会小学校を現地視察（教育厚生委員会）

このほか、参議院議員選挙における費用の内容、避難所開設時の職員の勤務体制、非常食の備蓄計画、畜産クラスター構築事業の内容、三会小学校旧校舎外壁コンクリート落下防止ネットの内容と学校施設における児童の安全確保等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

4 月 臨 時 会 付 議 事 件

事 件 名	議 決 結 果
報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）	報 告
第28号議案 島原市税条例等の一部を改正する条例	原案可決
第29号議案 島原市都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決
第30号議案 島原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決

6 月 定 例 会 付 議 事 件

事 件 名	議 決 結 果
報告第2号 継続費繰越計算書の報告について	報 告
報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
第31号議案 島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第32号議案 平成28年度島原市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
請願第1号 義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書採択の要請についての請願	不 採 択
委第3号議案 大規模災害時の防災拠点となるべき庁舎整備のための財政支援を求める意見書について	原案可決
議員派遣について	決 定

ようこそ島原市へ（視察受け入れの紹介）



福井県敦賀市議会「市政会」の皆さん

福井県敦賀市議会「市政会」の皆様が、島原市の「すこやか赤ちゃん支援事業」の視察のため五月二十日に来島されました。

人口減少対策の取り組みとして、子育てがしやすい環境づくりは全国的な課題となっています。「とことん子育てにやさしいまちづくり」を施策の柱に掲げる本市の取り組みが、敦賀市の施策の参考となれば幸いです。

編

集

後

記

議会だよりのカラー化に向けて議論を重ねてきましたが、今号からやっとカラー化することになりました。併せて、より見やすくするため、文字の大きさや文字数も変えてみました。総論は賛成でしたが、情報量をどのくらいにするのか、費用対効果など細部については意見が分れました。まずは、第一歩を踏み出すことが大切ということでまとめることができました。

ダーウインは、力の強いモノが生き残るのではなく、変化に対応できるモノが生き残ると言いましたが、今回の変更は最初の一步に過ぎません。しかし、号を重ねることに少しずつ進化していければと思います。

議会だより編集委員会

委員長 北浦 守金
副委員長 林田 勉
委員 楠 晋典
委員 濱崎 清志
委員 本田 順也
委員 中川 忠則
委員 本田 みえ
委員 種村 繁徳

九月定例会の開会予定日

平成二十八年九月二日です。